

岡山県広域水道企業団 採用試験受験案内（業務補助員B（西部事務所）） （短時間勤務会計年度任用職員）

令和8年1月13日
岡山県広域水道企業団総務課
〒709-0604 岡山市東区寺山 650
直通電話 (086)297-9800

岡山県広域水道企業団では、業務補助員（地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

1 勤務場所、任用期間、業務内容、応募資格等

(1) 勤務場所

岡山県広域水道企業団西部事務所（〒719-1154 総社市井尻野 504-1）、その他指定する場所

(2) 採用予定人数

1名

(3) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用日から1ヶ月間（延長の場合あり）は条件付採用となります。

※任用期間の満了をもって退職となります。

※任用期間満了後、同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度任用される場合があります（再度任用は4回を上限とする）。

(4) 業務内容

- ・総社浄水場施設の運転管理及び維持管理業務
- ・総社浄水場系場外施設の運転管理及び維持管理業務
- ・休日夜間の緊急対応業務等

(5) 応募資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岡山県広域水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者など

2 勤務条件、給料等

(1) 勤務日及び勤務時間

週4日以内（勤務表による）

8時30分から17時15分まで（うち休憩時間は60分）

※勤務日数は、原則週4日以内となるように割り振りますが、公務の都合等により、他の勤務日に振り替えることがあります。

※所定の勤務時間を超えて勤務していただく必要がある場合は、原則として事前命令により時間外勤務を行ってまいります。施設故障等の緊急対応時はそれに関わらず時間外勤務を行ってまいります。

(2) 週休日

勤務が割り振られていない日とします。

(3) 年次休暇（有給）

週の勤務日数（週以外の期間により勤務日数が定められている場合は年の勤務日数）、任用期間及び岡山県広域水道企業団に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する要領（以下「要領」という。）に定める日数が任用時に付与されます。

(4) 年次休暇以外の休暇等

ア 要領に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。

- ・有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住居滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、出生サポート、産前、産後、配偶者の出産、育児参加、私傷病）
- ・無給（保育時間、子の看護、短期介護、介護休暇、介護時間、生理による就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、骨髄等ドナー）

イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び要領に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。

(5) 給料・手当等

給料：日額 11,830 円～12,290 円の範囲内で学歴・職歴を考慮して決定（令和8年1月現在）

手当：通勤手当を一般職員に準じて計算し、勤務日数に応じて日額で支給

※上記のほか、基準日に在職している等一定の要件を満たす場合に、期末手当及び勤勉手当が支給されます。また、一般職員に準じて地域手当、時間外手当及び夜間勤務手当が支給される場合があります。

支払日：原則翌月15日

(6) 社会保険等

雇用保険、医療保険（共済短期給付等）、厚生年金保険が適用されます。

公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。

(7) その他

- ・勤務条件の詳細については、要領によることとします。
- ・地方公務員法に定められた服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。
- ・営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合は、一定の制限を課すことがあります。
- ・任期及び週当たりの勤務時間により人事評価を実施します（任期の定めが6月以上かつ週当たりの勤務時間が15時間30分以上の職員は、任用開始日を目標設置基準日として中間評価及び最終評価を実施）。
- ・勤務場所は庁舎内禁煙となっています。

3 受験申込みの受付

- (1) 受付期間 令和8年1月13日(火)から令和8年2月10日(火)まで
※郵送の場合は、令和8年2月10日(火)までの消印があるものに限り受け付けます。
※封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書きしてください。なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません(簡易書留扱いが望ましい)。
- (2) 受付時間 8時30分から17時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 受付場所 〒709-0604 岡山市東区寺山650 岡山県広域水道企業団総務課
- (4) 提出書類 受験申込書(別紙様式)、学歴・職歴確認書(別紙様式)
- (5) 注意事項 他の仕事との兼業(他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等)を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合は、一定の制限を課すことがあります。

4 採用試験

- (1) 試験日時 令和8年3月3日(火) ※追って面接時刻を連絡します。
- (2) 試験会場 〒719-1154 総社市井尻野504-1 岡山県広域水道企業団西部事務所
※試験会場には駐車場があります。
- (3) 試験内容 面接(業務遂行能力、人柄等に関する口述試験)
- (4) 必要な物 筆記用具を持参してください。
- (5) 合否決定 得点の高い順に決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は不合格とします。
- (6) 合格発表 合格、不合格にかかわらず、郵送で通知します。